

くらしの願い、まっすぐ市政に届けます



イモト 有 ニュース

日本共産党和歌山市議

第9号

2020年
3月18日

井本 有一

☎080-3831
-3159

2月議会より

水道管老朽化対策

について質問

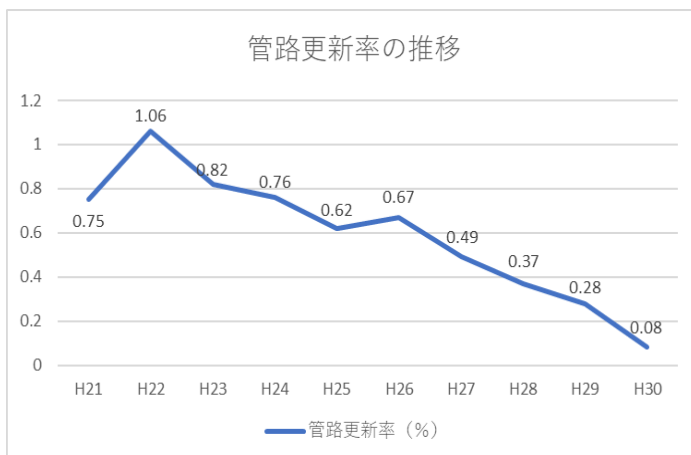


2月議会での一般質問

1月に発生した花山交差点の漏水にともなう断水問題で、様々な意見が出されました。和歌山市には耐用年数を超える老朽管が多くあり、マスコミでも取り上げられ、全国的にも大きな問題となっています。水道管の耐用年数は40年と言われてきましたが、これは法定耐用年数で、実際には60年ていどは大丈夫とのことでした。

今回の花山漏水の原因も、老朽化が原因ではなく、送水管と他の管路との接触が原因でした。だからと言って老朽管をそのまま放置していいはずはありません。

管路更新率とは、当該年度に更新した管路長の総延長に対する割合を表す指標で、管路更新ペースや状況を把握できる。



問 本市において60年以上経過した管路は何kmあり、10年後には何kmになるか。
その長さを布設替えしていくには、年何%の管路更新率が必要か。
答 全管路延長約1500kmのうち、60年以上経過したものは約55kmあり、10年後には114kmになる。
必要な更新率は0.76%となる。

上グラフのように、管路更新率は年々下がってきていました。その理由として和歌山南インターチェンジのアクセス道路建設に伴い、新設管の布設に重点を置いてきたことがあります。

このまま老朽化対策が進まなければ、市民に大きな影響をあたえる漏水や陥没事故が、再び起こりかねません。

今後は計画を削ることなく進めていくように要望しました。

旧同和施策をいつまでもつづけるのか

昨年10月の芦原連合自治会長逮捕で、市職員が関与して処分されたのに続き、2月には「子ども会」への支援交付金を不適正に支出したとして、市職員15人が処分されました。

次々におこる市職員が関与する事件の根本には、国として対策を打ち切ったはずの旧同和施策

を、現在も実質的につづけているという問題が横たわっています。

改良住宅への応募資格はあるのか？

12月議会できりあげた改良住宅の空き家について、引き続き2月議会でもとりあげました。

住環境を改善するために建てられた改良住宅ですが、約300軒の空き家があります。

和歌山市は改良住宅条例で「空き家については公募する」と明記されているにも関わらず、公募を拒否しています。

そこで、質問しました。

問 改良住宅の空き家が公募されれば、和歌山市民は応募資格があるのか。

答 (現在入居中の)住民の安定を確保するため、現時点で公募は考えていない。

条例には応募資格についても細かく書かれていて、和歌山市民なら当然応募資格はあるはずですが、それすら答えはありませんでした。

その後の質問で、現在新規入居している人々は、既存入居者の世帯分離や住み替えなどで、条例の例外規定に基づいて入居していることが明らかになりました。

条例を拡大解釈することなく、空き家については公募することを求めました。

相談所がリニューアルオープン

昨年7月より改装中の中ブロック生活相談所が、このほど元の場所にオープンします。事務所開設特別募金も受付中です。



住所 和歌山市中之島2090
電話 073-402-162

国保資格証明書での受診

新型コロナウイルスの感染の疑いがある人は、国保資格証明書でも通常の被保険者証と同様の割合(3割または2割)で受診することができます。

和歌山市新型コロナウイルス相談窓口

073 488 5112

帰国者・接触者相談センター

090 9870 5112